

# 短期大学における学生支援の現状と課題

森田 裕子

帝京短期大学

Present Conditions and Problems of Student Support in Junior College

Hiroko MORITA

Teikyo Junior College

**Key word** : Student Support system, acquisition of qualification, decision-making

社会状況の変化に伴い、高等教育における学生支援の在り方は大きく変化してきている。本研究では、日本学生支援機構が実施した調査報告書をもとに、大学および短期大学の学生支援体制の現状と、本学の実態について考察した。学生支援の内容は幅広く、適切な支援につなげるためには包括的かつ恒常的な組織体制が必要である。しかし、短期大学の場合、支援体制を整備することが難しい現状があることがわかった。本学においても基礎学力の定着に向けた学習支援や心理・メンタルヘルスの支援を含めた相談支援体制の充実が、今後の課題として挙げられる。

## 問題と目的

「教師中心の大学」から「学生中心の大学」へ<sup>1)</sup>と視点の変換が示唆されてから久しい。この間、社会状況の変化の中で大学の特徴を全面に押し出し、学生のニーズに応えるべく様々な取り組みが行なわれてきた。その一つとして大学における学生相談支援の充実が挙げられる。日本学生支援機構<sup>2)</sup>は、大学における学生相談の基本的な考えとして、「教育の一環としての学生支援・学生相談という理念に基づき、全ての教職員と、学生相談の専門家であるカウンセラーとの連携・協働によって学生支援は達成される」ものであり、「大学は、学生期の課題を念頭に置きつつ、学生の多様化という現状を常に把握し、学生の個別ニーズに応じた学生支援を提供できるよう大学全体の学生支援力を強化していく必要がある」と明示している。特に学生相談は学生支援の中心的な役割の一つに位置付けられ<sup>2)</sup>、教育の一環として発達課題に則した適切な支援を提供することが求められている。今やどの大学・短期大学においても、学生の個別のニーズを踏まえたきめ細やかな対応を行うことが前提となっている。しかし、その一方でいくつかの課題も見えてきた。橋場<sup>3)</sup>は、学生支援に関する組織の設置率について検討を行い、修学支援、キャリア教育、対人関

係・心理・性格相談支援、メンタルヘルス支援、障害学生支援、留学生支援の6領域について、短期大学の設置率が最も低いことを指摘している。支援内容の幅は広がっているものの、それを支援する包括的な組織体制が整っていないことが推測される。

短期大学における包括的な支援体制整備の難しさの背景には、大学の規模や修学期間等、短期大学特有の問題が影響しているものと考えられる。特に、学問的専門性を修得する分野が多い大学に比べて、短期大学は資格の取得や職業、社会に必要な知識・技能の取得を目的とすることが多い<sup>4)</sup>。短い期間で資格取得を目指すということは、経済的な理由も含め様々なメリットがある。その反面、学ぶべき内容や科目が凝縮されており、学習する上で基礎的な学力の定着が大前提となる。また、社会に貢献し活躍していくためには、社会人としての生活力を身につけることも必要である。ところが、現代の学生が抱える問題や課題の中には、個人の性格傾向やメンタルヘルスの問題、家庭や生活環境など様々な問題が関わっていることも多く、その対応には専門的な視点や支援が欠かせない。

そこで、本研究では平成25年度に実施された調査結果<sup>1)</sup>をもとに、短期大学における学生相談および、学生支援体制の課題について検討したい。

1 平成25年度 独立行政法人日本学生支援機構が、全国の各大学、短期大学、高等専門学校1,183校を対象に行った調査。回答数は1,122校（総回答率94.8%）で主な内訳は、大学回答校数：739校（95.1%）、短期大学回答校数：329校（94.3%）高等専門学校回答数：54校（94.7%）である。

# 1. 調査結果から見る学生支援の現状

## 1) 学生支援モデル

日本学生支援機構<sup>2)</sup>は、総合的な学生支援体制について具体的なモデルを示している(図1)。ここでは、日常的な学生支援を第1層とし、教職員が日常的に学生に接する中から、学習指導や研究室運営、窓口業務における助言を通して、自然な形で学生の成長支援を行なうことを指している。また、第2層を制度化された学生支援とし、「クラス担任制度」「アカデミック・アドバイザー」「オフィス・アワー」等、役割機能を担った教職員による活動が挙げられている。さらに第3層を専門的學生支援として、上記の2層を越えてより困難な課題が生じた際に、「学生相談機関」「キャリアセンター」「学習(修)支援センター」「保健管理センター」等学内の専門的學生支援機関が支援を行なうものとし、問題解決・改善の核となり、他の2層を支え、かつ学外機関と連携を行なう際の拠点となることを明示している。支援に当たっては、各階層の連携はもちろん、相互理解のもと学生の課題について様々な視点から意見を出し合いながら、方針を立て支援を行うチーム支援体制を作り、PDCA サイクルを徹底して行うことも必要と考える。その際に学生のアセスメントが十分に行われることが不可欠であり、そのためにも第3層に当たる専門職員の配置が重要となる。

現状として、この3階層に近い形で各大学や短期大学での支援が行なわれているものと考えられるが、各階層の連携や協働、恒常的かつ組織的という点では疑問が残るところも多いと推察する。

## 2) 組織体制と連携について

調査報告<sup>2)</sup>によれば、学生相談に関する現在の課題を複数回答で示した結果、大学では①悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応(85.9%)、②精

神的危機の状況にある学生への対応(73.7%)、③相談員と教職員との連携・協働(70.5%)が挙げられている。短期大学についても①悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応(82.1%)、②精神的危機の状況にある学生への対応(66.3%)、③学生相談の体制・環境整備(61.4%)が挙げられている。「悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応」と「精神的危機の状況にある学生への対応」については大学、短期大学共に同様の傾向であることが分かった。

支援内容を見てみると、修学支援、キャリア教育、就職支援、対人関係・心理・性格の相談、メンタルヘルスの支援、障害学生への支援、生活および経済的支援、留学生への支援、課外活動支援等多岐にわたっている。学生支援については全学生を対象とするものであり、相談しやすい環境を整えられているのか、対応状況が学生のニーズに合っているのかという点についても検証する必要がある。また、精神的危機の状況にある学生への対応についても、専門的支援が重要となることから、校内はもとより外部機関との連携も含め、役割を担える人材を配置することが必要となる。さらに、それぞれの3つ目の課題である「教職員の連携・協働」や「学生相談の体制・環境整備」の難しさは、大学の規模や人材の問題によるところが大きいものと考えられる。この点については、包括的かつ恒常的な組織の設置状況とも関連している。恒常的な組織について「設置している」という回答が大学では47.6%、短期大学では42.9%であるのに対し、「設置していない」という回答は大学で50.7%、短期大学では54.4%であることからうかがえる。

しかしその一方で、調査した大学の87.0%が「恒常的な委員会組織で連携について協議している」と回答し、担当者間のみの対応を含めれば96.8%が何らかの形で連絡や情報交換等を行っており、「特に連携はしていない」と答えたのは0.5%であった。短期大学

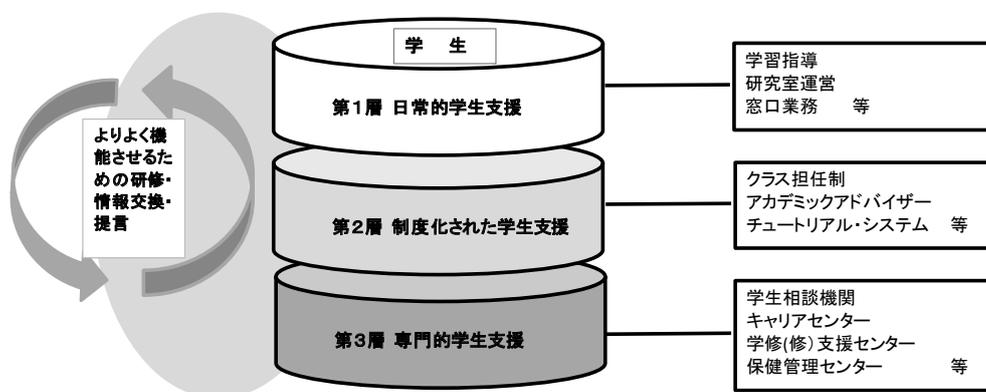


図1. 学生支援の3階層モデル

(出典：大学における学生相談支援体制の充実方策について、2007)

においても同様で、「恒常的な委員会組織で連携について協議している」という回答は82.7%で、96.1%が何らかの形で連絡や情報交換等を行っており、「特に連携はしていない」と答えたのは0.3%であった。

また、「学生が抱える多様で複合的な課題への学校組織の対応状況」を見てみると、「十分に対応できている」が大学全体で6.2%、「ある程度対応できている」が84.3%、「あまり対応できていない」が7.0%であった。同様に短期大学では「十分に対応できている」が7.9%、「ある程度できている」が80.2%、「あまり対応できていない」が9.4%であった。大学・短期大学共に、ほぼ9割がある程度対応できていることになり、一見十分な対応がとられているようにも見える。しかし、学生相談に対応する組織と学内他組織との連携になると、全学的に定期的な連絡会議を行なっているところは少なく、担当者間のみで連絡を取っている割合が大学で86.1%、短期大学で83.6%と最も高かった。

これらの点を踏まえると、学生の課題に対して包括的に恒常的に支援できる組織の設置については十分でないことがわかり、体制づくりの難しさが伺える。十分ではないなりに、課題や問題が発生した時点で、必要に応じて定期的な委員会を活用しながら、個別の支援ツールの中で対応を行なっている様子が見て取れる。特に、短期大学の場合、修学期限が短いことに加え、大学の規模や学科構成など様々な要因から、専門的な組織が包括的に恒常的な組織として機能することが難しい状況があるものと推察される。また、学生が抱える問題や課題が多岐にわたっている現状を踏まえると、限られた担当者やメンバーによる対応には限界があり、十分とはいえない。担当者間のみでの対応だけでは、様々な視点から学生の状況を客観的に把握することが難しくなり、支援する上で抱え込みや孤立などを引き起こす可能性が高まることになりかねない。学生にとって適切な支援が提供できることが重要であり、教職員にとっても適切な対応を実践できる組織体制を作ることが必要である。

## 2. 大学生および短大生の支援の実態

学生の主な支援内容について比較してみると、上位を占めるのは大学も短期大学も同じ項目であった。回答は複数回答可となっている。内訳は、「対人関係、心理・性格の相談」が最も多く大学81.0%、短期大学80.9%、次いで「メンタルヘルスの支援」で大学78.4%、短期大学79.4%、「障害学生への支援」が大学76.4%、短期大学72.3%、「生活支援」が大学72.7%、短期大学68.8%、「修学支援」が大学65.1%、短期大学

64.5%であった。

平成22年度の結果と比較して相談件数が増加していると回答した項目は、大学では「発達障害」に関する内容が最も高く59.0%、次いで「対人関係」が56.7%、「精神障害」54.3%の順となっていた。短期大学では、「対人関係」が最も高く57.4%、「精神障害」47.7%、「発達障害」は39.8%と大学に比べて低く、把握していない割合も23.4%あった。

以上の点を踏まえると、短期大学で実際に取り上げられている支援の内容は、対人関係を中心とした心理的な問題や、精神障害等のメンタルヘルスの支援が多いことがわかる。青年期は多くの精神障害の好発年齢でもある。また、今後発達障害に関わる問題も多くなるものと推測される。カウンセラーの配置率はすべての学校種で8割を超えていることから、対応の難しさや専門性が求められていることがわかる。また、医師の配置率についても、国立大学を除き全体で50%以下ではあるが配置は進みつつある。しかし、この現状の中でもカウンセラーと医師のいずれも配置していない短期大学が15.8%ある現状は憂慮すべきである。

修学に関する支援の取り組みとして実施割合が高かったのは、「保護者に対する成績通知」84.5%、「担任やアドバイザーからの学生に対する定期的な連絡や確認」76.9%、「入学前教育、補修講座の実施」73.9%であり、きめ細かい指導が実施されている<sup>7)</sup>ことがうかがえる。また、心身の病気がなく、家庭にも大学にも登校を妨げる理由がないにもかかわらず三か月以上登校できない大学生の「不登校」についても定義が示されていることにも驚きを禁じ得ない。これらの問題の支援の中には「進路変更の相談」も含まれている。この状況からも進路選択の本質的な問題が隠れていることも否めない。なお、本学の詳しい状況については、平成26年度に全学生を対象とした調査を実施しており、分析結果が待たれるところである。

## 3. 短期大学における教育課題

清水<sup>6)</sup>は、現状の多様な入試状況を踏まえ、アドミッションポリシーとディプロマポリシーの明示の重要性について述べている。つまり、学生の能力を表す到達目標や入試水準をより明確に示し、出口の保障をすることが重要であると指摘している。本学においても専攻科を除いては、2年間ないし3年間という大学より短い期間で資格取得を目指す高等教育の場であり、高校までの基礎学力を十分に持ち合わせていることは、学びを深めるために欠かせない。短期間で資格を取得し進路決定につなげていくことは、学生自身だけでなく保護者の願いでもある。出口を保障する、つ

まりディプロマポリシーの実践は、大学が総力を挙げ取り組むべき課題であり、現在も日々実践されているものである。しかし、近年の全国的な学生の状況を見てみると、多くの課題が挙げられている。特に、短期大学の入試状況はほぼ全入の状況<sup>6)</sup>があり、入学後の支援の多様性や難しさに拍車をかけていることも否めない。

本学においても学生支援について検討すべき課題は多い。本学では、学生相談支援委員会が設置されており、定期的な委員会を設け情報共有と支援の検討を行っている。構成メンバーは、各コース教員および事務系職員からそれぞれ選出された代表者と、3名の養護教諭となっている。日常の支援は各担当者が必要に応じて行なっているが、担任制が導入されているため、通常の指導および支援は担任が行なうことが多い。更に、個別の相談については保健室を中心に多くの対応を行なっている。保健室利用状況は年間延べ人数で2000名を超える現状を見ても、その存在意義は大きい。しかし、近年学生が抱える課題は多様化しており、より具体的で専門性が求められる問題も多く、支援体制を恒常的に組織的に実施するための体制作りや専門職の配置が急務と感じる。

調査報告<sup>2)</sup>では「悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応」が大きな課題として挙げられているが、本学では全学生数1000名あまりの規模に対し、保健室の利用割合は非常に高い。このうち頻回来室に該当する学生に焦点を当てると、学生の抱える問題をより明確化できる可能性がある。また、悩みを抱えながらも相談に来ない学生の相談ニーズをつかむ方策も検討する必要がある。

進路意識という点でも、自身が選択する職業についての知識不足や具体的な内容の理解不足があり、入学後にギャップを感じている学生も見受けられる。自身の希望と適性の乖離による不適応が起こっている学生もいる。この点は学力との関連も踏まえて考えるべき課題である。また、社会人、職業人として求められる力は学力ばかりではない。社会生活を送る上で、人と関わることは避けては通れない。しかし、他人の言動が気になり、対人関係に難しさを感じている学生も少なからずいる。また、心や身体の問題、発達課題をクリアできていないことから起こる問題もある。個人差や様々な背景を抱える学生に対する個別の支援についても、各学科・コースで行なっているものの、学生にとって適切な選択ができていないのか、支援の難しさを感じることも少なくない。学生が必要としている支援と短期大学で行なえる支援を明確にした上で、折り合いを付ける作業も必要となっている。

当然これまで学生が送ってきた生活やその家族・家

庭の問題、生育歴などの背景を十分に理解、考慮した上で支援を行なうことはいままでのままではない。ただし、過去に遡った問題の解決は学内では不可能であり、現状から先の将来について見通しを立てることが重要と考える。資格取得、進路選択・決定というキーワードと現状を照らし合わせた上で、具体的な方向性や方策を検討することが重要となる。限られた時間の中で、学生にとって最良の決定を行なえるよう支援するためにも、学習・心理・キャリア教育等、幅広い専門性を有する組織的な相談支援体制の充実が欠かせない。

## 4. 今後の課題

本研究では、調査結果をもとに大学および短期大学の学生支援体制の現状と、本学の実態について考察した。本学の学生支援の課題としては1) 基礎学力の定着に向けた学習支援、2) 心理・メンタルヘルスの支援、3) 学生相談支援体制の充実の3点を挙げる。

### 1) 基礎学力の定着に向けた学習支援

最も重要な課題は学習に関する支援である。資格取得と進路決定を確実なものとするためには、学生自身の基礎学力と意欲、さらに教員の指導力の三つの力が必要不可欠である。しかし、四年制大学と違い、入学当初から専門科目を中心とした講義が行われる中で、カリキュラムに適應できない学生も少なからずいるものと考えられる。不適応を起こす大きな要因の一つとして、学力の問題がある。このため、慎重なコース選択や適性を見極めるために、入学前指導や教育としての高大連携を、これまで以上に強化することも必要と考える。また、コースごとの特性を十分に理解したうえで進学してもらうためにも、ディプロマポリシーの実現が重要であり、進路実績をあげることが大前提となる。さらに、入学後の基礎学習支援として、大学連携を検討したい。系列大学の学生による学習サポーターやピアサポートの活用等を通して、学習意欲の向上や他者との交流につなげられると良い。一方、学力・意欲共に良好の学生に対するキャリアアップについても同様に検討する必要がある。

また、コース選択の際の自身の進路意識と適性の見極めが不十分な学生については、不適応を起こす可能性が高い。自身の目標設定についても、客観的な判断基準が曖昧なため、発達課題を踏まえた専門的な視点から自己と向き合う相談対応ができることが必要である。

加えて、入学時のアンケート調査として、適性や心の健康度を測定する尺度を活用し、スクリーニングを行なうことで、早期に対応を検討することができ、適

切な支援につなげることが可能となるものと考えられる。

## 2) 心理・メンタルヘルスの支援（専門機関との連携を含む心理的問題の対応）

心理的な要因が関わる問題も多く、特に対人関係の問題だけでなく、長年の未解決の課題を含むケースも多い。対応については、非常に気を遣うことも多いが、現状では担任が関わる内容も幅広い。しかし、3階層で示されている通り、本来それぞれの役割にそって扱える内容も限られることから、学内はもとより外部機関とのスムーズな連携が恒常的に扱える専門職が必要と感じる。現在、関連大学の心理センターとの連携が図れるようになったことは、学生にとっても非常に大きなメリットである。カウンセラーや精神科医との連携を一層深めることが今後の大きな課題であると考ええる。

## 3) 学生相談支援体制の充実

多様化した問題に適切に対応していくためには、役割の明確化は重要と考える。3階層モデルに示されているように、立場や役割で担えるもの、扱える問題やレベルが異なること等を理解した上で、連携を図る必要がある。したがって、適切な支援につなげるためにはアセスメントが重要となる。しかし、現状の支援体制ではこの点を円滑に行なうことは難しい。役割としての教職員が担うべきもの、また、担えるものは限られている。それぞれの役割を明確化することが、学生にとっての適切な支援につながる。特に、青年期の発達課題に沿った支援を適切に行なうためには、専門職を配置した総合的な支援体制を構築する必要がある。また、この支援体制は常時開設し、機能していることが望ましい。これにより、これまででは明確化されていなかった危機管理を踏まえた予防的な対応も可能となる。

学生の相談ニーズがどこにあるのか、それぞれの学生が抱える課題や問題に対して、より専門的な視点で総合的な支援を提示できるよう包括的な組織体制を整備し、恒常的な支援体制を確保することが望まれる。

## 引用文献

- 1) 文部科学省 2000 大学における学生生活の充実方策について（報告）－学生の立場に立った大学づくりを目指して－ [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/012/toushin/000601.htm) 2015.10.30
- 2) 独立行政法人日本学生支援機構 2007 大学における学生相談体制の充実方策について —「総

合的な学生支援」と『専門的な学生相談』の『連携・協働』— p1-78.

- 3) 橋場 論 2014 大学における学生支援に関する組織の現状 —学校種・設置者の機関属性に着目して— 学生支援の最新動向と今後の展望 —大学等における学生支援の取り組み状況に関する調査（平成25年度）より— 独立行政法人日本学生支援機構
- 4) 中央教育審議会大学分科会大学教育部会 短期大学ワーキンググループ 2014 短期大学の今後の在り方について（審議まとめ）文部科学省 p2-24.2014.
- 5) 独立行政法人日本学生支援機構 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成25年度）集計報告 [http://www.jasso.go.jp/gakusei\\_plan/2013toriku\\_mi\\_chousa.html](http://www.jasso.go.jp/gakusei_plan/2013toriku_mi_chousa.html) 2015.11.04
- 6) 清水一彦 2012 短期大学をめぐる現状と課題 —再生に向けた新たな戦略— 短期大学シンポジウム報告書 公益財団法人大学基準協会
- 7) 小島 佐恵子 2014 就学支援の現状と課題 学生支援の最新動向と今後の展望 —大学等における学生支援の取り組み状況に関する調査（平成25年度）より— 独立行政法人日本学生支援機構 p17-28.

